

花巻市市有林経営委員会会議録

1 開催日時

平成30年 3月20日(火) 午前10時00分～午前11時30分

2 開催場所

花巻市野田335-2

花巻農業協同組合本店 総合営農指導拠点センター 2階 農業学習室

3 出席者

(1) 委員 8名

伊藤金人委員、大塚生美委員、岡田秀二委員、小川健雄委員、佐藤順一委員、
瀬川清一郎委員、千葉康生委員(代理：千葉忠実氏)、森井敏夫委員

(2) 事務局 5名

菅原浩孝農林部長、佐々木昭司農村林務課長、柏葉正和農村林務課長補佐、
伊藤浩之農村林務課係長、阿部忠一農村林務課林政アドバイザー

4 議事録

(1) 開会 [柏葉課長補佐]

(2) 挨拶 [菅原農林部長] (要旨は次のとおり)

- ・本日はお忙しいところ、ご出席いただき感謝申し上げます。
- ・日頃より花巻市の林業振興に多大のご支援ご協力をいただき感謝申し上げます。
- ・本日は市有林の適正な経営を図るため、市長の諮問機関として、花巻市市有林経営委員会条例に基づき開催するものであり、内容としては花巻市市有林経営ビジョン(案)についてご審議いただきます。
- ・花巻市市有林経営ビジョンは、今後の市有林の経営に当たり、計画的かつ適正な経営・管理はもとより、民有林との連携や被害が拡大している松くい虫被害の抜本的な対策、市民への森林保護活動等に対する意識醸成、さらには、森林の経営を通して市内経済や雇用創出等への貢献など、市有林の活用や実現に向けた基本方針を明らかにするため、平成30年度から平成34年度までの5年間の計画期間として策定するものであり、委員の皆様には、忌憚のないご意見等をいただきたい。
- ・また、今後、国の施策として森林環境税や森林環境譲与税の対応が市町村においても求められており、森林環境税は平成36年度から個人住民税均等割に上乗せして課税され、税率は一人年額1,000円が徴収されることとされております。
- ・また、森林環境譲与税は平成31年度から市町村が行う間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用として譲与

されることとされております。

- ・こうした国の施策等へ対応するため、今後は市のみならず関係機関の皆様方よりご意見等をいただきながら進めて参りたいと思っておりますので、併せてご支援賜りますようお願い申し上げます。

(3) 委員長選出

[柏葉課長補佐]

続きまして委員長の選出をしたいと思えます。委員長の選出がされるまでの間、菅原農林部長に暫時議事を進めさせていただきます。

[菅原農林部長]

それでは暫時、委員長が決まるまでの間務めさせて頂きたいと思えます。宜しくお願い致します。委員長の選出につきましては花巻市市有林経営委員会条例、第4条の規定に基づきまして委員の互選により定めることとなっております。委員長の選出につきまして、自薦、他薦とございますが、いかが選出いたしましょうか。

[小川委員]

事務局に一任します。

[菅原農林部長]

それでは事務局に一任ということによろしいでしょうか。事務局から推薦ということとございますので、事務局からお願いします。

[佐々木課長]

事務局からは岡田委員にお願いしたいと考えております。

[菅原農林部長]

事務局の方から岡田委員に推薦がございました。これにご異議ありますでしょうか。

[一同]

異議なし。

[菅原農林部長]

異議なしでございますので、委員長には岡田秀二委員ということで宜しくお願い致します。花巻市市有林経営条例第4条第2項によりまして委員長は会議の議長となり、会務を総理するとありますので、ここで私は議長の任務を解かせて頂いて、岡田委員長に

今後の進行をお願いしたいと思いますので宜しくお願い致します。

[柏葉課長補佐]

それではここで岡田委員長から一言就任のご挨拶を頂きたいと思います。宜しくお願い致します。

[岡田委員長]

ありがとうございます。只今、菅原部長さんからもご挨拶がございました、要するに森林林業政策は市町村のレベルに重点を一挙に移していくということが、昨年の12月の段階ではっきりとし、今月の6日の日に新しい森林経営管理法案というのが閣議で決定をし、同日国会に法案を提出しています。その中身は何かと言うと、森林の整備の一元的な管理を市町村が行い、あらゆる所有者から森林の経営と管理の方法をきっちり聞いた上で、今後市あるいは県の協力を得て、所有者に出来るだけお金が戻るような仕組みを作っていければいいなど、そういうのが1つですし、必ずしも経営管理がお金になってこないだろうなという部分については、残念ながら市が中心となって、もちろん市に組織があるわけではございませんので、森林組合ですとか、これから色々な事業体を作っていこうという中で出来るだけ森林管理を入念に行いながら、同時にそこを通じて新しい政策を考えていくことが必要なことだと思っております。それを言えば市の役割は大変大きいと思っております。今回この会議に、市有林部分についてはこういうビジョンの関係、それがいわば核になって民有林の所も一緒になってお金になるような管理経営の仕組み作りをしていきたいと、こういうことが背景にあります。昨日の新聞に農業については花巻市が最も進んでいると、スマート農業を代表的にやっているのは花巻であると記事が出ていて、この先、おそらく花巻市が間違いなく岩手県の先頭を切って走っていくだろうと考えております。そういう意味では、皆さんから辛口で結構ですので、色んなご意見を頂いて、このビジョンあるいはそこを通じた民有林振興に色んなご意見を沢山頂ければありがたいと思っております。

(4) 諮問

[柏葉課長補佐]

ここで菅原農林部長より花巻市市有林経営ビジョン(案)について、花巻市市有林経営委員会へ諮問させていただきます。

[菅原農林部長]

このことについて、花巻市市有林経営委員会条例第2条の規定に基づき、委員会の意見を求めます。

[岡田委員長]

会議は、花巻市審議会等の公開に関する指針に基づき、原則として公開することになっております。花巻市市有林経営委員会は、公開にすることをご理解頂きたいと思えます。それでは早速ですが、花巻市市有林経営ビジョン(案)について事務局より提案をして頂きたいと思えます。

[事務局] (佐々木農村林務課長より概要について説明)

(阿部アドバイザーより本文の説明)

[岡田委員長]

ありがとうございました。説明を含めまして簡略化して伝えて頂きましたが資料の11ページ目をご覧頂くと市有林とは言え合併市町村ですから、これだけ分散をして多様な樹種構成と、整備のこれまでの取り組み意欲の違い、これを含めて実は市有林という形で一体化するというのは、なかなか至難なことで、おそらく大変なご苦労があったと思えます。そういったことも含めて、全体像をお示し頂いたのですが、色々な細かいことも含めて、ご質問ご意見を頂きたいと思えます。

[佐藤委員]

非常に市有林の経営ビジョンはいい計画だと感じています。何が1番いいかと言うと、森林経営として可能な整備を進めるうえでは、やはり経営計画を立てていかないと難しい所があると思えます。それは市有林が核となって進めていくという発想は市有林の管理経営だけではなくて民有林も一体となって考えているというところです。

今後の森林計画に関する事項についてですが、市有林は保安林や自然公園、県環境緑地保全地域、市の天然記念物等の保全すべき森林ってこれは全体がそういう認識ということですか。

[阿部アドバイザー]

規則は色々ありますが、文章の書き方が全部入ってしまうような、表現になっておりました。対象としては360ha弱ぐらいがそのエリアになります。

[瀬川委員]

松くい虫被害対策に関連しますが、ナラ枯れ対策についても頭に入れて進めていかなければならないと思えます。

[岡田委員長]

松くい虫も、被害材の利用がなかなか進んでいない。山林所有者もはっきり言って、山

を放棄している状況。それから被害木の処理で6月から9月の間は被害木も切れないので、出来るうちに切りたいと思っているのですが、どの程度までが利用可能なのか。

[阿部アドバイザー]

ナラ枯れについては、西のほうから少しずつ拡大してきております。花巻市内にはまだ入っていない状況で書くのもどうかということで、今回は松くい虫だけを中心として書かせて頂いております。ナラの森林資源構成も十分に把握されておりましたので、市有林としてあえて入れていない状況です。今後心配な所はありますので、そういった拡大も対応出来るように考え方、実行過程で進めていく必要があるものと考えております。

[岡田委員長]

続いて松くい虫に関してはどうですか。

[佐々木課長]

松くい虫の被害木の利用の関係につきましては、我々も岩手県、あるいは花巻バイオマスさんとか、協議していく中で、出来るだけ地元バイオマスの発電所がありますので、それを利用するに当たり、実際に破砕して燃焼的な部分でも、花巻バイオマスさんの方でも調査して頂いて、昨年8月に、松くい虫被害木の利用ガイドラインというものを岩手県の方で作って頂きました。バイオマス発電として、チップをどこまでが利用可能であるか、受けた場合の被害木の処理がいつまでに完了するべきかなど、一応明らかになっております。これにつきましては県のホームページに情報が掲載されているところであります。

松くい虫の被害木につきましては、出来るだけ花巻バイオマスさんの方に持って行くような方向で進めている所であります。

[岡田委員長]

9ページ目に市有林については書き込まれていますが、やはり大事な民有林の関係であり、具体的にもう少し説明して頂きたい。その部分をお願いしたいと思います。

[阿部アドバイザー]

全体的に8ページにありますが、民有林での樹種転換も出来るような形で配慮させて頂いております。スポンジ状態になった物はちょっと無理ですが、その前は活用できるという話も頂いておりますので、そこは伐採の過程の中で運べる物はどんどん資源利用していく仕組みを作って行きたいと思っております。

[佐々木課長]

赤松については樹種転換を計画的に進めて行きたい。更には民有林につきましても市が経営計画を立てて、その中で樹種転換を進めていくというのが重要と思います。また、岩手県の森林再生基金を活用した再造林についての支援や、森林組合さんでも再造林促進モデル事業を打ち出して頂いておりますので、活用しながら樹種転換を進めていければと思います。

[岡田委員長]

半分近くが赤松ですからやはり大事にしたいなと思います。その他はございますか。

[伊藤委員]

市の再造林の計画がだいたい10haくらいですか。国有林の場合ですと県南の内陸の方は今年150haぐらいの造林を予定している。苗木の業者さんの話を聞きますと、どうも需要に追いつけないという話がございます。そうすると年間10haぐらいの苗木の確保は大丈夫ですか。また、大迫では非常にシカの食害がある。その食害に対してどんな対応を取るつもりなのか。

[阿部アドバイザー]

苗木の需給の関係ですが、管内には大量に生産されている業者さんがおられまして、先日の会議でも花巻管内は何としても頑張ってお話を頂いております。全体的に今まで3年間ぐらい管内でやってきた植栽計画に対してあまり大きな影響はなく、大体20%から30%ぐらいの増加になると思います。苗木の関係は需要需給調整というのが岩手県の全体的な枠組みで進められております。

シカの被害対策ですが、シカの被害はまずは駆除とかそういったもので、今猟友会さんとかにご協力頂いておりますし、もう1つは補助事業を活用しながらエリアの部分でネットを括るとか、あとは色々な設備、施設で保護するものを付けるとか、補助事業がございますので、食害の程度に応じて考えていかないといけないと思っております。

[伊藤委員]

食害について、大迫のほうでは、完全にやられてしまっている現実でございます。そういう対策があると思いますが、なかなか解決しないのが現実ではないかと思えます。補助事業等を利用してなんとか解決策を立ててもらいたいと思えます。

また、森林環境税は花巻市にいくらぐらい交付されますか。

[阿部アドバイザー]

まずはシカの被害ですが、本当に被害が多くて、皆さん植えた所を見ると、補植ではなかなか大変だろうと思えますし、それに対応した仕組みとして、補助事業の活用や全体的

に民有林も補助を受けられるような仕組みにしたいというのがビジョンの狙いであり
ます。

森林環境税については、まだ十分な情報がありませんので、もう少し情報を得られた段
階で皆様方にご相談しながらやっていきたいと考えております。

[佐々木課長]

造林に対する補助の件ですが、市として再造林あるいは除間伐、作業道等に対しまして、
今年度から国、県の補助率 68%にプラス 22%嵩上げし、実質 1 割負担という形の支援策
を講じているところでございます。

[伊藤委員]

実際には花巻市で 12%しか森林経営計画になっていなくて、他の 90%はそういう補助
の対象にならない。そうすると、ほとんど補助をもらえないという認識です。それではな
かなか造林する人がないのではないのでしょうか。

[佐々木課長]

補足になりますが、市有林を市内 15 の区域毎に集約して、市有林の周りの民有林を本
来であれば区域計画、属人計画として立てる所ですが、市有林の 30ha 以上の区域計画に
対して民有林が例えば 5ha でも共同計画として策定可能となります。一緒に共同計画を
立てることが出来るということで、今のような国、県の補助事業も導入しやすくなります
し、市の補助、単独の補助も受けられるということになっております。更には先程も申し
上げましたが、再造林の関係での基金とか森林組合の話も申し上げましたが、そういつ
た支援も、出てきているという状況であります。そういったものを出来るだけ森林経営計
画の策定が出来るような関係に持っていきたいと考えております。

[阿部アドバイザー]

もう少し詳しく説明させて頂きたいと思います。概要図のここをご覧頂きたいので
すが、今回黄色の部分、市内 15 の区域は市全域をカバーしております。それぞれに 15 の計
画を作ります。そして隣の緑の部分と青の部分は 30ha 以下でも、例えば伐採時期とか、
あるいはこれから伐採した後に植栽するという計画があれば、30ha 以下でも市と一緒に
なれば経営計画が立てられますので、ここへ参加して頂きたいと考えております。

[森井委員]

花巻市から松くい虫の被害木を昨年 10 月 1 日から受け入れまして、2 月末現在、全
部で 3,713 トンとなった。どっちかというとならぬ花巻市から頂いているものもありますが、実
際は取りにいらしている方が実はメインでして 3,713 トンのうち 2,613 トンで 3 分の 2 位

はある組合さんと一緒になって松くい被害木を伐採して頂いて持って来ているというのが現状である。その背景にあるのは我々が赤松の松くい虫の対策をしてきたということが1つ、実際赤松は燃料としては非常にいいものであります。したがってやはりここでは我々が引き取って燃料にするかということで、どの地域に対しても貢献できるようにとは思いますが。ただ問題は伐採する側から言うと一般材と価格が合わないということがありますし、では未利用材だとペイできるかということこれもなかなか難しいので、例えばですけど2割ぐらいは合板に、32 円材が8割ぐらいになったら値段的にはいいじゃないかと自分たちの事例の中で何となく整理しているところで、将来的に市の方で被害木の活用、あるいは整備計画を立てて頂く中では、我々も1万トンから1万5千トン足りないところであり、これからも皆さんと協力して、将来的には花巻市全体で20年、30年、40年続くような林業整備にして頂いて、やはりそういうこともしていけないと我々自身の事業も続かないと思いますし、実際どれだけの量が出せるのか、それをどうやったら安定経営に繋がるのか考えていきたいと思っています。

[岡田委員長]

ありがとうございました。大変力強いお話でまだ15,000 トンぐらい受け入れ可能、出来るだけ森林整備をして下さいというのが望ましいと思いますし、この後こういうメンバーで議論を重ね、今日の委員会は終わりますけど、繰り返し議論をして頂いて、これだけ大きな企業にきてもらって、何も全部1つの会社がなれってことじゃなくて、それぞれがいい所をしっかりと生産性も上げるし、だけど同じように他の強い所で生産性を上げるだけでなく、新しい力がここで出てくると、それも十分考えられる機会にきています。それをやらない手はない。是非、議論に積極的に参加して頂きたいと思います。

その他ございますか。

[小川委員]

市有林のビジョンということで、質問とかではなくて、花巻市市有林が中心になって区域計画を作って民有林を巻き込むというスタイルは全国に事例がなく、全国と言わなくても岩手県では初めてだと思います。花巻市も全域に市有林があるという特徴が上手く活かされているのではないかと思いますし、他の市町村が真似できる所もあるのではないかと思います。民有林整備を含めた森林経営計画を何とか広めたいと考えており、この仕組みがすごくハードルを下げてやりやすくなっていると思いますので、すごくありがたいと思っております。是非これを活用していきたいと思っています。あとは意見ですが、赤松を中心に樹種転換を毎年やって頂くということで、実は県有林も率先してやらなければなりません、なかなか財源がなくて伐採が出来ていない中で、花巻市さんは毎年一定の予算を確保するという意味でこういう計画だと思いますが、樹種転換で再造林をされるということで非常に模範になると思っております。樹種転換をして再造林する時に一

貫整備という言葉があったのですが、民有林も伐採から造林まで一体化されていないように見えるので、そこを市有林が率先してさせて頂くことで民有林も安定した経営に持って行って、一緒に我々も連携して支援したいと思います。

[阿部アドバイザー]

お願いがあります。一貫施業の関係で国有林は進めておりますし、市としてもやっていかなければなりません、大きなネックになるのは、補助事業の導入の仕組みです。これが30年度から一貫施業の補助事業が作られるという情報もありますので、その辺の所を上手く県の方からご指導頂きたいと考えております。現場の方で年度をまたがるような仕組みでの一貫施業ですとかそういったところが上手くやれるように広めて頂ければ、市の方も積極的に取り組みたいと思います。宜しくお願ひしたいと思ひます。

[大塚委員]

ビジョンが策定されたということは、大変素晴らしい取り組みだと思います。その中で言うと国生協の伊藤会長がおっしゃった通り平成23年施業計画に変わって、やりにくくなってきた中で、平成26年に区域計画というのが作られたのですが、そして28年にご存じのように法改正があつて林地台帳制度、30年翌年からは経営管理計画でまた環境税で予算措置がされ、ずっと流れを見ていますとやはり市町村頑張つてねと、お金を付けますよということだと思います。そういうタイミングに経営ビジョン、多分まだまだ色んなの中で完成されるものもあると思いますが、このスタートを今年に決めたというのは大変良かったように思ひます。伊藤会長がおっしゃるように、やはり全部将来市有林になってしまうのではないかと、できれば避けた方がよろしいかと思ひます。そうするためには所有者に1%でもお金が戻る、そこどころが資源循環のポイントになるのかと思ひます。それはビジョンの中に入り込むというよりも運用の中でのお話かと思ひます。8ページの上から5行目、民有林を対象に森林所有者と森林組合や事業体等が長期の経営委託契約の締結を促進しますとなっていますが、こゝも運用の中で促進という関わり方ではなくて、何か一緒に仕組みを考えていけたらいいなと思ひます。それから県の補助事業の広葉樹の樹林なのですが、補助金が皆伐倒までしか認められていないので、低質材だけですと搬出のお金がかかってしまいますので、切るところまでしか補助金が出ていないので搬出がされない状況です。これも搬出のところをどう見るのかということ、国が樹種転換補助を含めて、少しもしかしたら市から働きかけないと今の補助の要件だけでは材が出ない可能性があるということで、これから運用のところでも色々工夫が必要になってくるかなと思ひます。

[千葉委員]

私共は森林整備を担当してござりまして、今回花巻市さんが行う森林所有者を含めた森

林経営計画、これはやはり県内で初めてだと思います。今後、軌道に乗って、それが県内に波及して頂ければよろしいかと思います。今までどうしても30haというハードルがありました、それも市有林と共同というのであれば、対象地の確保が進むのではないかと思います。

[佐藤委員]

農林振興センターあるいは花巻市さんと新しい戦略会議みたいなものを行いたい。

[伊藤委員]

1つ、現場で仕事をする要望ですが、大迫町内川目で林業作業するのに、たいてい市道の近くに出さないと材を運べない。今までの林道というのはトラックも入れない。そうすると市道の近くまで運ぶと今度は建設の担当から色々指導を頂く。林業関係と上手く連携して指導して頂ければ我々も助かります。

[岡田委員長]

それではだいたい時間になりましたので、この後、修正しなくてはならないのは7ページのところ。そんなに大きくではないですし、例えばその何%がということです。それで大丈夫だと思いますので。それからナラ枯れについて、何か一行あるといいかもしれません。それと苗木の生産も強調しながら どっかにあると伊藤さんは安心ですね。あとはだいたい中で読み込んで頂ければと、そんなところ。直すところがあるので、そこは私と事務局に一任を頂くことでよろしいでしょうか。

[一同]

異議なし。

[岡田委員長]

ありがとうございます。事務局の方から何もなければ委員会としては終わりにしたいと思います。

[柏葉課長補佐]

修正する所は後日、委員長と事務局の方で進めたいと思います。その他、何かございますか。それではこれを持ちまして花巻市市有林経営委員会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。